資料2-2

● 前回の計画部会の指摘を踏まえ、「調査計画検討の観点」と「調査実施の観点」を下記のように再整理した。

基礎調査の役割

①自然環境の現状把握・情報基盤

②社会・政策課題への対応

③自然情報と政策・意思決定を つなぐインターフェース

調査計画検討の観点:調査項目の優先度(10年間のスケジュール)の検討に寄与(参考資料4-1、4-2)

- 1. 成果活用のニーズ:評価項目を下記の①~⑤で再整理し、その該当数を標準化した数値を「ニーズの高さ」の目安として表示活用が想定されるアウトカム:①自然環境保全の情報基盤、②近年の保全施策上の要請への対応
 - ③地方自治体の利用状況
 - ④環境アセスの利用状況
 - ⑤自然環境情報GIS shpファイル ダウンロード件数
- 2. 調査の実績:基盤情報の蓄積状況
 - ▶ 過去の調査回数、最終調査年度および最終調査からの経過年数
- 3. 類似性
 - ▶ 生物多様性センターによる調査(基礎調査以外)の整理
 - ▶ 他機関等による調査:類似性を3区分に整理して定義
 - A:基礎調査と調査対象(分類群/生態系)やデータの整備単位が同じで、一部の対象種/地域の情報を補完し得る
 - B:現状の基礎調査項目・内容への新たなニーズに対応し得る
 - C:過去の社会情勢に伴い全国的に実施したが、現在は地域ごとの必要性に応じて実施する新たな主体があり、それらをもって過去の 基礎調査に代替し得る

調査実施の観点:調査項目の優先度、次年度以降実施する調査の詳細設計に対する与件に寄与(参考資料4-3)

- 1 対象とする範囲:全国を基本とする
- **2. 調査頻度**:成果アウトプットのタイミング(①3~5年に1回、②10年に1回、③20年に1回、④随時)、調査期間(①3~5年、②10年、③継続)
- 3. 調査対象:各分類群の全種/全群落タイプ等、特定のテーマの対象となる種/生態系等
- 4. データの収集・整備単位:・収集・抽出単位/分解能等、・整備単位/縮尺等
- 5. 調査体制:①独自に体制構築(直轄調査の実施)、②学会や自治体等と連携、③市民参加等
- 6. 調査方法: ①現地調査、②アンケート・文献調査、③他機関調査成果の活用、④リモートセンシング、⑤新技術

次期基礎調査で実施する調査 (とスケジュール) の決定